

平成25年第2回大仙市議会臨時会

# 所 信 表 明

平成25年4月25日

大仙市長 栗 林 次 美

平成25年第2回大仙市議会臨時会に際し、所信表明の機会をいただきましたので、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

先の市長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ、多くの市民のご支援のもと無投票により、引き続き市政運営の舵取り役を担わせていただくこととなりました。このことは、2期8年間の市政運営に対し、市民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えておりますが、道はまだ中半<sup>なかば</sup>であり、さらに重い責任を頂戴したものと、身の引き締まる思いをいたしているところでもあります。

3期目におきましても、これまでの歩みを決して止めることなく、「市政は市民のために」という基本理念のもと、今、そして将来の本市の姿を見据えながら、市民の皆様が安心して暮らせる郷土づくり<sup>あす</sup>、未来を担う子ども達が自慢できる故郷づくりに全身全霊を傾けてまいる所存であります。

振り返ってみますと、市長に就任してからこれまでの8年間は、各地域の産業・文化・伝統を大切にしながら、新市としての一体感の醸成に努め、人が活き人が集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、全力で取り組むという日々でありました。

1期目におきましては、選挙で掲げた8つの公約であります「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」、「農業を基幹として一産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」、「快適な生活環境の整備」、「芸術、文化、スポーツの振興」、「サービスの向上」の実現に向け、市民の皆様とともにまちづくりを進め、新市の基礎固めに努めてまいりました。

また、市民にとって相談しやすく頼れる市役所を目指し、職員の意識改革や情報公開による開かれた市政の実現に取り組むとともに、地域協議会の活性化や地域枠予算の創設などにも取り組み、住民自らが地域づくりに参画できる仕組みや環境づくりに努めてまいりました。

2期目におきましても、これらの基本姿勢を継続し、「市民とともに歩むま

ち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあるまち」という5つのまちづくりの方針と農業や地域医療など12の主要な施策を公約に掲げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残すため、本市の総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、誠心誠意努めてまいりました。

公約として掲げました「地域農業力を集結して日本農業を大仙市から元気に」、「大仙仙北圏域の医療を担う仙北組合総合病院の改築」、「少子化時代に対応した小中学校の学校規模適正化」、「学校施設の耐震化をはじめとする災害時の対応を考慮した公共施設整備」、「水道・下水道料金の地域事情を考慮した適正化」、「保護者の負担に配慮した保育料の適正化」、「雇用の一翼を担う第三セクターの効率的広域化と経営改善」、「国民健康保険、介護保険財政の健全化」、「高齢化社会に対応した地域公共交通の確立と小規模集落コミュニティ維持」、「民間と力を合わせた中心市街地の活性化」、「県内各大学との連携による企業支援と国際交流の推進」、「地元企業の支援や企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化」につきましては、まだまだ課題はあるものの、いずれも着実に前に進んでいると思っております。

とりわけ、本市を含む圏域住民約14万人の念願でありました地域中核病院である仙北組合総合病院の改築に着手できたことは、市民の皆様が将来においても安心して暮らせるまちづくりを行っていく上で、一定の成果であると考えております。

こうした成果は、市民の皆様、議員各位並びに関係の皆様のご理解と力強いご支援があればこそ成し得たものであり、着実に本市の目指す将来都市像に近づいているものと思っております。

私は、3期目を目指したこの度の市長選挙では、合併後10年を新市の基礎固めの時期と捉え、これに続く大仙市発展に向けた次なるステージに歩みを進めるための7つの公約を掲げ、市民の皆様に対し全力で市政運営に取り組むことをお約束いたしました。

1つ目は「仙北組合総合病院を核とした再開発事業の完成」であります。

現在本市における最重点政策として取り組んでおります大曲通町地区第一種市街地再開発事業は、公共交通機関の結節点である大曲駅周辺において、仙北組合総合病院の改築整備を核に、高齢者福祉施設や児童福祉施設、健康増進施設、バスターミナルなどの施設を一体的に整備し、大仙市の中に「顔」をつくる、県下でも最大級の再開発事業であります。

この事業の完成により、市民の皆様が将来ともに安心して暮らせる生活基盤の整備が図られるほか、人々が自然に集まり、一定の賑わいが創出されることで、商業、観光、文化、交流など様々な面での効果が期待されており、中心市街地の活性化にもつながるものと思っております。

また、この事業においては、できるだけ地元関係企業の皆様が工事に参加できる仕組みをつくらせていただいております、地域経済にも大きな刺激になっているものと思っております。

市民の皆様が安心して暮らせる持続可能なまちづくりへの大きな一歩となる重要な取り組みでありますので、今後とも、市民の皆様、議員各位からのご理解をいただきながら、国、県、仙北市、美郷町、厚生連などの関係機関との連携をより一層強め、完成に結びつけてまいります。

2つ目は「市民と行政との協働のまちづくりの推進」であります。

私は、地方分権時代にふさわしいまちづくりには、市民の皆様の知恵と行動力を生かした協働による取り組みが重要であると考えております。

これまでも「市民と行政との協働のまちづくり」を旗印に、市民協働による取り組みを積極的に進めてきたところであり、様々な場面で生き活きと活躍する市民の皆様の姿を拝見するようになりました。

各地域に設置した地域協議会においては、自らの地域課題を自らの手で解決しようと、地域の実情に即した計画や目標を設定しながら特色ある活動が展開されております。また、市民除雪ボランティア「大仙雪まる隊」において除雪作業に汗を流す皆様や元気な桜を次世代に引き継いでいこうと「桜守プロジェクト」に参加して樹木の剪定作業に精を出す皆様など、様々な分野で市民が主体的に活躍する姿を拝見しており、心強く感じているところであります。

こうした協働による取り組みは、東日本大震災が発生した際にも力を発揮し

たと思っております。本市が遠野市や陸前高田市に設置した「だいせん応援ハウス」に800名を超える数多くの市民ボランティアの皆様が自分の意志で参加し、被災地のガレキ撤去や泥出しなどの作業にあたりました。このオール大仙で取り組んだ活動は多くの方から高い評価をいただいたところであり、まさに市民との協働を象徴する取り組みのひとつであると思っております。

今後も、こうした協働による取り組みを積極的に推進し、地方分権時代にふさわしい、地域のことは地域に住む人が責任を持って決められる地域社会、市民一人ひとりが心豊かに暮らせる地域社会を実現したいと存じます。

3つ目は「文化・生活の根元である農業の振興」であります。

私は、地域の文化や人々の生活の根元は農業にあると考えております。

我々の生活や文化は昔から農業に何らかの形で関わっておりますが、とりわけ、2万ヘクタールの農地を有する県内有数の穀倉地帯であり、農業を基幹産業として位置づける本市にとりましては、関わりの度合いがより強く、これまでの市勢発展に大きな役割を果たしてきたと思っております。

私は、こうした考えのもと、これまで本市農業の発展に向けて様々な振興策を展開してきたところであり、特に、農業者の高齢化等に伴い大きな課題となっております担い手の確保・育成につきましては、「認定農業者の育成」や「集落営農組織化・法人化の推進」、「新規就農対策」などの施策を積極的に推進し、一定の成果が現れてきているものと思っております。

現下の農業を取り巻く環境は大変厳しく、TPP問題など新たな不安要素が生まれてきている状況ではありますが、今後も大仙市の発展の基礎には、この農業の振興が非常に重要であると考えており、市場ニーズを捉えた特色ある農作物づくりや農作物の高付加価値化を強化するとともに、担い手の確保・育成、生産基盤の強化、畜産振興、林業振興など、地域の農業力を高める取り組みに力を注いでまいります。

4つ目は「子育てと教育の充実」であります。

私は常々、元気で活力ある地域づくりを進めていくためには、心豊かな人を育む子育てと教育の充実が大変重要であると思っております。

こうした考えのもと、これまでもより良い環境づくりに向けた多岐にわたる施策に取り組んできたところであり、県下においても子育てしやすいまち、教育の充実したまちとして一定の評価をいただいているものと思っております。

今後も、これまで進めてきた方針を継承しつつ、新たに発生する課題にもしっかりと対応してまいりたいと存じます。

子育てに関しては、無料妊婦検診や予防接種助成、子どもの医療費助成の継続、認定子ども園化の推進、地域子育て拠点施設の整備、病児・病後児保育事業の実施、乳幼児発達支援などにより、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境の整備を図るとともに、本市の未来を担う子どもの健やかな成長と発達を市民全体で支援していくため「子ども条例」の制定に取り組んでまいります。

また、教育分野では、総合的な学力の育成や地域と連携した特色ある教育活動、学校生活支援員などの配置による学習環境の整備、学校規模適正化のほか、学校施設や学校給食センターの整備などを行い、心豊かで創造力あふれる人材の育成につながる教育の充実を図ってまいります。

5つ目は「災害に強いまちづくりの推進」であります。

マグニチュード9.0という我が国の観測史上類を見ない規模となった東日本大震災から2年が過ぎました。

この大地震は、広範囲にわたり鉄道や道路網の寸断などインフラに大きな被害を与えるとともに、想像を絶する巨大津波により、我々が暮らす東北地方、とりわけ太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらし、加えて、激しい揺れと津波により東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題が生じたことは皆様ご承知のとおりであります。

本市におきましても震度5強を観測、停電や断水、燃料・日用品の不足が発生するなど、市民生活に混乱が生じたところであり、国や地方自治体の災害対応のあり方、インフラの偏在、エネルギー供給など多くの課題をクローズアップさせました。

私は、この大震災を通じ、改めて防災対策の重要性と、災害が発生した際に被害を最小限に食い止める減災対策の必要性を強く認識したところであり、こ

の震災による経験をしっかりと生かすため、本市における防災・減災対策の要となる地域防災計画の見直しに取り組んでいるところであります。

この中では、自主防災組織や防災士・災害ボランティアの育成、要援護者の避難支援、避難所の機能強化、公共建築物等の耐震強化などを盛り込み、本市における全体的な危機管理体制の再構築と防災・減災対策の強化を図ることとしております。また、新たに、日本海側に巨大津波が発生するような大規模かつ広域的な災害が発生した際に本市が広域支援の拠点となる「後方支援計画」を盛り込むこととしており、「だいせん応援ハウス」での経験を生かし、秋田県や関係自治体と連携しながら早期の後方支援体制を確立してまいりたいと考えております。

今後も、こうした市民の命と財産を守るために必要な取り組みをしっかりと進め、市民の皆様が抱える一つひとつの不安を払拭し、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを強力に推進してまいります。

6つ目は「若い人達の雇用の場の確保」であります。

雇用の場の確保、とりわけ若い人達の雇用の場の確保は、人口流出に歯止めをかけ、若年者の定住化につながるとともに、生活の安定による地域内消費の増大や婚姻機会・出産機会の創出などにもつながり、本市の持続的発展、地域の活力増進を図っていく上で、まさに「源泉」となるものと考えております。

私は、こうした考えのもと、これまで少しでも多くの雇用の受け皿を生み出すため、トップセールスによる積極的な企業誘致活動や地場企業の振興に努めるとともに、市の保育園・幼稚園や福祉施設の法人化、学校給食協会の再構築、6次産業化を目指す農業法人に対する支援などにも取り組んでまいりました。また、現下の厳しい地域経済に鑑みた5次にわたる「経済・雇用・生活緊急対策」として、雇用助成金や企業への資金供給支援、住宅リフォーム助成などを実施するとともに、「地域雇用基金」の創設や市内消費を喚起するプレミアム付き共通チケット発行事業に取り組み、雇用機会の創出と経済の浮揚につながる対策を講じてまいりました。

こうした多岐にわたる取り組みにより一定の成果が得られたものと考えておりますが、企業誘致に関しては未だ不十分であると考えており、今後の大きな

課題のひとつとして認識しているところであります。

今後におきましても、これまでの取り組みを基本としながらも、企業誘致の強化や地場に根付いた産業の育成による「内発型」の雇用づくりに力を入れ、雇用の場の確保と創出を図ってまいります。加えて、国・県の経済・雇用対策を有効に活用しながら、積極的な就業斡旋やマッチング対策などの就業支援に努めてまいります。

7つ目は「地方分権時代にふさわしい行財政改革」であります。

大仙市が誕生してから8年、私はこの大仙市を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには健全で持続可能な財政運営の確立が必要であるとの考えのもと、これまで積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。

事務事業の見直しをはじめ、職員の定員規模適正化や義務的経費の抑制、福祉施設等の法人化や公共施設の統廃合・指定管理者制度の導入などのほか、「公債費負担適正化計画」による市債発行額の抑制などに努めてまいりました。また、国や県の有利な補助金・交付金などを積極的に活用するとともに、市有財産の売却処分や基金の積み増しなどにも取り組み、歳出の抑制と歳入の確保に努めてまいりました。その結果、主な財政指標が示すとおり、財政の健全化の方向が見えてきております。

こうした中、平成27年度以降の合併特例措置終了や人口減少に伴う普通交付税等の減少、税収の減少などにより一般財源の大幅な縮減が見込まれており、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、その対応が大きな課題となっております。

私は、こうした財政規模の縮小が避けられない状況にあっても、住民福祉は優先して行わなければならないと思っており、市民の皆様が安心して心豊かに暮らせるような取り組みについては今後とも力を入れてまいりたいと考えております。

一方、歳出の削減は、行政運営の効率化や工夫、職員の能力活用などによりまだまだ可能であると考えており、これまで進めてまいりました行財政改革を継続・強化するとともに、職員一人ひとりの能力向上や組織の成熟化を図り、既定概念にとらわれない創意工夫に富んだ行政運営に努めてまいりたいと考え

ております。

また、財政調整基金につきましてもできる限り積み増しを行い、平成26年度末には、標準財政規模の約10%に当たる30億円程度を確保できるよう努めるほか、市債の発行につきましても、公債費負担適正化計画に基づいた抑制に引き続き取り組み、起債許可団体からの脱却を目指してまいります。

こうした取り組みを一つひとつ着実に進め、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果が得られる、市民の皆様の満足を起点とした「選択と集中」による地方分権時代にふさわしい行財政改革に取り組んでまいります。

私は、この7つの公約も含め、福祉、産業、交通、環境、インフラ、雪対策など本市が抱える様々な分野における課題、あるいはこれから生ずるであろう新たな課題に対し、決して目をそらさず、正面から向き合い、解決に向けて必要となる取り組みをしっかりと実行に移してまいります。

また、これまでの一定の成果あるいは現状に決して甘んずることなく、「市民による市政評価」や市民の皆様からの生の声などを丁寧にお伺いしながら、市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」に基づき、市民生活の向上や市の発展に資する取り組みを推し進め、これまでの基礎固めである「黎明・確立期」から次のステージとなる「発展・成熟期」に向けてしっかりと歩みを進めてまいります。

最後に、私の政治感「弱い立場にある人たちにいかに政治の光をあてるか」であります。大仙市長として務めてまいりましたこの2期8年も含め、これまでの長い政治生活におけるまさに「原点」であります。

今後の市政運営におきましても、謙虚に、決して驕ることなく、そして、時には果敢に、市民のために「何が必要なのか」「今何をなすべきなのか」を常に考えながら、弱い立場にある人たちにもあまねく政治の光が届くよう、柔軟で力強い施策をこれからも展開してまいる所存であります。

以上、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして所信表明とさせていただきます。